

これまでの経過と
今後の予定

- 44年11月4日 都市計画の決定。
- 45年2月4日 事業計画の変更認可。
- 45年4月16日 審議会委員決まる。
- 45年5月14日～8月3日 第1回～4回審議会開催（換地設計案決定。）
- 45年8月13日～26日 換地設計案の仮縦覧
- 45年8月31日 第5回審議会
- 45年9月16日 第6回審議会
- 45年10月末 審議終了（換地設計決定）予定。
- 45年11月 仮換地指定と確定測量実施予定。
- 45年12月以降 家屋移転・道路工事等に着手予定。

換地設計案決まる

審議進む

土地区画整理事業-(第2工区)

川近く「仮換地指定」へ

都市計画駅前土地区画整理事業の第二工区の実施については、三月号でくわしくお知らせしましたが、このほど新しい土地区割を決める「換地設計案」が決まり、土地所有者に仮縦覧するとともに意見書の提出を求め、現在、審議会で慎重な検討が続けられています。

八月三日、市役所第一会議室で開かれた第四回審議会で、換地設計案が決定し、この案に対する土地所有者の意見書について、適切な判断をするため、再度にわたり審議会で慎重な検討がなされています。

「土地区画整理審議会」は、利害関係者の意志を、できるだけ事業に反映させるため、権利者の中から選ばれたかたがたなど十名の委員で構成されています（六月号詳報）が、前記の意見書の処理がすみ、換地設計が審議会で承認されますと、いよいよ「仮換地指定」が行なわれ

区域内の皆さんの新しい土地が決定されるわけです。

換地指定が正式に決定するのは、今月末ごろの予定ですが、この指定と同時に、現地に杭打ち（確定測量）を始めます。

杭打ちが完了すると、皆さんの土地が、現地で一目でわかるようになるわけですが、引き続き

き、家屋の移転工事や道路・公園などの工事が始められ、順調に進めば四十八年の春ごろまでには、健康で文化的な、住みよいまちが出現することになります。

住みなれたまちが、まったく新しいまちに生まれかわるといふことは、この事業の区域に関するひとたちにとって、古いものに対する愛着や、新しいものへの不安といった感情も強いものがあるかとは思いますが、ま

ちの発展は皆さん自身の繁栄にもつながるものですから、事業の早期完成のために、大きな視野に立って、一層のご協力をお願いするものです。



【写真、慎重な審議を続ける審議会】

秋の交通安全 県民総ぐるみ、運動

10月6日⇒15日

- 裏通りと 思う気持が事故のもと
- 歩行者も 交通ルールを 守る義務

主催 栃木県・県警本部・県教育委員会
市町村・市町村教育委員会・県交通安全協会

